

令和2年2月19日
農 林 水 産 省

農林水産省地球温暖化対策推進チームの設置について(案)

1 趣旨

政府全体の地球温暖化対策については、2016年5月に策定された「地球温暖化対策計画」(以下、「政府温対計画」という。)に基づき、温室効果ガス削減目標を2030年度に2013年度比26%減の水準にするとの中期目標等を定め、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図っているところ。

一方、農林水産省では、政府温対計画に掲げられた中期目標の着実な達成に向け、農林水産分野の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、2017年3月に「農林水産省地球温暖化対策計画」(以下「省温対計画」という。)を策定し、森林吸収源対策、施設園芸・農業機械の省エネルギー対策等の取組を実施しているところ。

省温対計画では、「政府温対計画の見直しの検討時期を踏まえ、概ね3年ごとに、本計画に定めた取組の進捗状況の評価・点検等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行うものとする。」とされていること、政府温対計画も本年の見直しが見込まれていることから、農林水産分野の地球温暖化対策を強化する観点から、省温対計画の改定を行うため、「農林水産省地球温暖化対策推進チーム」を設置する。

2 検討内容

- (1)農林水産省地球温暖化対策計画の改定に関する事項
- (2)その他

3 体制

- (1)チーム長は河野農林水産大臣政務官、チーム長補佐は技術総括審議官兼技術会議事務局長とする。
- (2)チーム員は、関係する各局庁の部長・審議官級により構成する(別紙参照)。
- (3)事務局は、大臣官房政策課環境政策室が担当する。

4 設置期間

令和2年2月～令和2年9月

5 その他

別途、技術総括審議官兼技術会議事務局長を幹事長とする課室長級で構成される農林水産省地球温暖化対策幹事会により、省温対計画の改定等について検討する。

農林水産省地球温暖化対策推進チームの体制

チーム長：河野農林水産大臣政務官

チーム長補佐：大臣官房技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長

チーム員：大臣官房生産振興審議官（兼生産局兼政策統括官）

大臣官房輸出促進審議官（兼食料産業局）

生産局畜産部長

農村振興局次長

政策統括官付農産部長

農林水産技術会議事務局研究総務官

林野庁森林整備部長

水産庁増殖推進部長

大臣官房統計部管理課長

事務局：大臣官房政策課環境政策室